

岩手県告示第653号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成18年5月23日

岩手県知事 増 田 寛 也

施術者の氏名	住 所	指定年月日
藤原 和美	盛岡市三本柳25番地19	平成18年4月24日
倉本 徳志	盛岡市下太田榊53番地1	平成18年4月24日